

【資料 1 – 4 海上自衛隊の厚木基地への移駐経緯】

| | |
|---------------------------|--|
| 昭和 45(1970)年 12 月 21 日 | 第 12 回日米安全保障協議委員会開催 在日米軍基地の整理、統合について検討された。その中で、厚木飛行場については次の方針が打ち出された。 「米軍機及び米側要員の大部分は、昭和 46 年 6 月末までに移駐するが、艦隊航空部隊西太平洋修理部を含む若干の米軍施設は、小規模な専用区域として存続する。日本政府は、昭和 46 年 6 月 30 日までに本飛行場の運営及び維持上の責任を負い、また、前記の米軍区域への出入りを可能とし、かつ、その他の米軍の運航上の必要を充たすため、然るべき共同使用の取決めが行われる。」(外務省情報文化局発表「日米安全保障協議委員会第 12 回会合について」より一部抜粋) |
| 昭和 46(1971)年 3 月 1 日 | 大和市長等が国に「厚木海軍飛行場の整理縮小計画に係る緊急要望」を提出し、基地の一部返還等を求めた。 |
| 昭和 46(1971)年 5 月 14 日 | 横浜防衛施設局長が、大和市長宛てに、初めて「厚木海軍飛行場の海上自衛隊による共同使用について」の協力を正式に要請した。 |
| 昭和 46(1971)年 6 月 25 日 | 日米合同委員会において、厚木飛行場の一部を自衛隊に移管することが合意された(同月 29 日閣議決定、航空管制権等が米軍から自衛隊へ)。 |
| 昭和 46(1971)年 7 月 1 日 | 海上自衛隊が厚木飛行場の運営・維持を開始し、日米の共同使用が開始された。 |
| 昭和 46(1971)年 12 月 20 日 | 横浜防衛施設局長が、「厚木海軍飛行場の海上自衛隊による共同使用について」(いわゆる 46 文書)を大和市等に通知した。 |
| 昭和 46(1971)年 12 月 24 日 | 海上自衛隊厚木航空基地分遣隊が編成されると共に、千葉県下総基地から第 4 航空群等が移駐し、本格的な日米の共同使用が始まった。 |
| 昭和 48(1973)年 12 月 24 日 | 横浜防衛施設局が、航空集団司令部等に関し、「海上自衛隊航空部隊の厚木基地への移駐について」を大和市に通知した。 |
| 昭和 48(1973)年 12 月 25 日 | 海上自衛隊航空集団司令部等が千葉県下総基地から移駐した。 |